

共同教育学部附属幼稚園臨時用務員（パート）の募集について

1. 職種 臨時用務員（パート）

2. 事業者名 国立大学法人群馬大学

3. 勤務場所

【雇入れ直後】群馬大学若宮事業場

・群馬大学共同教育学部附属幼稚園

〒371-0032 群馬県前橋市若宮町二丁目5-3

【変更の範囲】変更なし

ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります。

4. 勤務内容

【雇入れ直後】若宮事業場構内及び周辺の環境整備（刈払機等による草刈り、樹木剪定等）、校舎内外の修繕、農園等での作物栽培、ごみ・荷物の運搬等

【変更の範囲】変更なし

5. 採用予定人数 1名

6. 学歴 不問

7. 経験・資格等 普通自動車免許

草刈り・樹木剪定、営繕、農業などの経験者であれば、尚可

8. 身分 非常勤（パート教職員）

9. 雇用期間

2026（令和8年）4月1日から2027（令和9）年3月31日まで
任期は年度契約で、大学が必要と認めた場合、更新することができます。

最長雇用年限：採用日から5年間

【更新の判断基準】

- ・契約期間満了時の業務量により判断する
- ・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
- ・労働者の能力により判断する
- ・予算の多寡により判断する
- ・従事している業務の進捗状況により判断する

10. 試用期間 なし

11. 勤務時間

月曜日から金曜日

9時00分から16時00分まで（休憩60分間含む）

1日6時間 週5日30時間

12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による

【給与】時給990円（毎月末締の翌月21日払）

【手当】通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）

超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）

13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）、年次有給休暇

14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険に加入

15. 選考方法 書類選考の上、面接により決定

16. 応募締切 2026（令和8）年2月9日（月）17時必着

適任者が決まり次第締め切ります。

17. 面接日 応募があり次第順次行います。(詳細は、書類選考通過者に追って連絡します。)

18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は文書にて通知します。

19. 応募方法 履歴書(市販のもので可、写真貼付)を下記宛に郵送ください。

20. 応募書類送付先

群馬大学共同教育学部附属小学校・附属幼稚園事務係 関根

〒371-0032 群馬県前橋市若宮町二丁目8-1

封筒に「附属幼稚園臨時用務員(パート)応募」と必ず記載してください。

21. 問い合わせ先

群馬大学共同教育学部附属小学校・附属幼稚園事務係 関根

TEL: 027-231-2804

22. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙

23. その他

提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。

正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承願います。

※定年年齢: 65歳